



【移行措置並びに移行期間中における学習指導について】(小学校)

学校の判断により，現行の学習指導要領の全部又は一部について新小学校学習指導要領の規定によることができる。

要件としては→所要の時数を確保して指導を行う。
指導計画，教材が十分に準備できている。

【すべての学校で平成21年度から実施する内容】

[第3学年及び第4学年]

内容の(6)「県の様子」のア

新「我が国における自分たちの県(都, 道, 府)の地理的位置」

…茨城県は国のどこにあるのか。どんな県に囲まれているのか。

新「47都道府県の名称と位置」

…白地図上で指摘できる。活用できる

内容の(6)「県の様子」のウ

「産業や地形条件から見て県内の特色ある地域の人々の生活」に代えて

新「県内の特色ある地域の人々」

(自然環境, 伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域)

…自然を保護活用している地域, 文化財などを保護活用している地域

新たに**教材開発が必要**

[第5学年]

内容(4)アのうち「国土の位置」の部分の規定に係る事項を省略

内容(1)アに規定する事項

新「世界の主な大陸と海洋, 主な国の名称と位置, 我が国の位置と領土」

…6大陸, 3海洋の名称と位置(地図帳, 地球儀)

(世界の中の我が国の位置を確認, 6大陸, 3海洋との位置関係, 島国であるという特色)

…主な国の名称と位置を白地図に書き表す